

公立大学法人秋田公立美術大学
第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果

(中期目標の期間：令和元年度～令和6年度)

令和5年10月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、「第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績調書」（以下、「中期目標期間業務実績見込調書」という。）の項目別実施状況に基づき、中期目標に掲げた次の中項目以下の各項目について自己評価を行う。

a 中項目

- (a) 教育に関する目標
- (b) 学生への支援に関する目標
- (c) 研究に関する目標
- (d) 社会連携に関する目標
- (e) 国際交流に関する目標
- (f) 運営体制の改善に関する目標
- (g) 人事の適正化に関する目標
- (h) 事務等の効率化に関する目標
- (i) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標
- (j) 経費の効率化に関する目標
- (k) 資産の運用管理に関する目標
- (l) 評価の充実に関する目標
- (m) 情報公開等の推進に関する目標
- (n) 施設設備の整備に関する目標
- (o) 大学支援組織等との連携に関する目標
- (p) 安全管理に関する目標
- (q) 人権擁護・法令遵守に関する目標

(イ) 自己評価は、「イ 評価委員会による評価」の「(ウ)」の評価基準に準じた5段階の区分により、その判断理由を付して、達成見込状況进行评估する。

イ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

(イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下の各項目の達成見込状況について、各事業年度実績および法人による自己評価等を考慮しながら、「中期目標期間業務実績見込調書」の「項目別評価」において定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、中期目標の中項目以下の各項目ごとに、達成見込状況を評価する。

(ウ) 評価基準は次の5段階とする。

S：特に優れた実績を上げている。

(評価委員会が特に認める場合)

A：中期目標を達成する見込みである。

(達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度が100%相当と認める場合)

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

(達成度が80%以上100%未満と認められるもの)

C：中期目標を十分には達成できていない。

(達成度が80%未満と認められるもの)

D：業務の大幅な改善が必要である。

(評価委員会が特に認める場合)

a 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記基準により評価することを基本とする。

b 定性的な評価指標が設定されている場合は、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

(エ) 法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項を付す。

(2) 全体評価

ア 全体評価は、「中期目標期間業務実績見込調書」の「全体評価」において実施することとし、項目別評価結果を踏まえ、業務の達成見込状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の

活動全体について定性的に評価する。

イ 「ア」と併せて、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

ウ 評価は法人設立時および中期目標設定時の理念の実現を評価の基軸としつつ、法人を取り巻く諸事情の変化も勘案して実施する。

第2期中期目標期間の終了時に見込まれる項目別評価結果概要

評価項目	年度別評価結果				自己評価	評価
	R元	R2	R3	R4		
第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1-1) 教育内容の充実 (学士課程)	A	A	A	A	A	A
(1-2) 教育内容の充実 (大学院課程)	A	A	A	A	A	A
(2) グローバル人材の育成	A	B	A	A	A	A
(3) 教育の質の向上	A	A	A	A	A	A
(4) 学生確保の強化	A	A	A	A	A	A
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 学習支援の充実	B	A	A	A	A	A
(2) 生活支援の充実	A	A	A	A	A	A
(3) 進路支援の充実	A	A	A	A	A	A
(4) 総合的な支援体制の整備	A	A	A	A	A	A
第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 研究水準の向上	B	B	A	A	A	A
(2) 研究支援体制の充実	A	A	A	A	A	A
第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 地域社会への貢献	A	A	A	A	A	A
(2) 産学官連携の推進	A	A	S	S	S	S
(3) 他大学等との連携	A	B	A	A	A	A
第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 国際交流に関する目標を達成するための措置	B	C	A	A	A	A
(1) 海外との交流機会の拡充	B	C	A	A	A	A
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	A	A	A	A	A
(2) 教職員の協働	A	A	A	A	A	A
(3) 監査制度の充実	A	A	A	A	A	A
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	A	A	A	A	A
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 事務処理の効率化	A	A	A	A	A	A
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	B	B	A	A	A
(1) 外部資金等自己収入の確保	A	B	B	A	A	A
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 安定的な財政運営	A	A	A	A	A	A
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	A	B	B	A	A
(1) 施設および知的財産の有効活用	A	A	B	B	A	A
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 評価の充実	A	A	A	A	A	A
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 情報公開等の充実	A	A	A	A	A	A
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	—	—	—	—		
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 施設設備の整備	A	A	A	A	A	A
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	A	A	A	A	A
(2) 地元企業等との連携	A	A	A	A	A	A
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 安全管理体制の確立	A	A	A	A	A	A
(2) 危機管理体制の充実	A	A	A	A	A	A
(3) 情報セキュリティの強化	B	A	A	A	A	A
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A
(1) 人権の尊重	A	A	B	A	A	A
(2) 法令遵守	A	A	A	A	A	A

全体評価

○業務の達成見込状況について

公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期計画に定めた項目を着実に実施しており、業務の達成状況は概ね良好となるものと見込まれる。

第2期中期目標期間の初年度となる令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症の世界的な急拡大により、令和2年度、令和3年度においては、臨時休校や県外移動の自粛、国外への渡航制限など、さまざまな面において影響が生じた一方、国際教養大学との連携による学生交流をはじめ、教職員・学生が一体となった学び・交流・体験の機会確保に向けた積極的な取組が積み重ねられてきたことが確認できた。

令和4年度においては、3年ぶりに来場型のオープンキャンパスや大学祭を開催したほか、4校目の交流締結校となるUNTAGスラバヤ大学（インドネシア）との協定締結など、ウィズコロナ時代における教育研究活動の充実や大学のプレゼンス向上に向けた取組が随所に確認できた。

残る令和5年度、令和6年度においても、大学の4つの基本理念の実現を念頭におきながら、大学を取り巻く状況に適切に対応し、教育の質の保証および向上を図っていくことを期待する。

- ・将来構想に基づき令和6年度に開設を予定している「（仮称）基礎教育センター」設置に向け、準備室を設置し、現行カリキュラムの見直しや1年次の「基礎演習」の試行的な開設など、学士課程における教育の充実に向けた取組を進めていることが評価できる。
- ・キャリアセンターを中心に、教職員が一体となったきめ細かな進路支援を行っており、その成果として進路決定率が令和元年度の91.3%から令和4年度には95.9%まで上昇しており、数値目標である100%は下回るものの、高い水準で推移していることが評価できる。
- ・研究成果の社会還元、地域の課題解決・活性化など地域貢献に資する取組が積極的になされたことが高く評価できる。

○財務状況について

計画どおり実施していると認められる。

- ・令和5年度に迎える開学10周年記念事業の一環として令和3年度に設置した「フューチャー・アーティスト基金」について、卒業生や地域の法人・企業等から目標額を大きく超える寄附金が寄せられており、今後、寄附金を活用した大学独自の学生支援策が望まれる。
- ・外部資金の獲得先である科学研究費補助金（科研費）の採択数が伸び悩んでいることから、全学的な支援体制の充実を図り、採択数増につなげていくことを期待する。

○法人のマネジメントについて

計画どおり実施していると認められる。

- ・引き続き、PDCAサイクルに基づく法人運営の継続的な改善に努めるとともに、多様な学生ニーズや社会的課題に柔軟に対応できる大学運営を期待する。
- ・次期中期計画策定にあたっては、業務実績に関して公立大学法人としての考え方を整理するとともに、可能な限り定量化し、業務の「見える化」を図ることが望まれる。

○組織および業務運営に係る改善を要する事項等について

今後も計画的な施設整備・修繕等を進めるため、長期修繕計画および個別施設計画の適宜見直しを図られたい。

項目別評価

第2 教育の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 学士課程における教育の充実に向けた取組として、将来構想に基づき令和6年度に開設を予定している「(仮称)基礎教育センター」設置に向け、準備室を設置し、現行カリキュラムの見直しや1年次の「基礎演習」の試行的な開設などを行った。(項目別実施状況 1 P)
- ・ FD・SD委員会が主催する学内研修会や教員相互の授業参観等により、教員の教育力および教職員の資質向上に積極的に取り組んだ結果、FD・SD取組事例数は、令和4年度末時点で中期目標期間中の数値目標30件を上回る32件となっている。(項目別実施状況 3 P)

※FD：ファカルティ・ディベロップメント

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組

SD：スタッフ・ディベロップメント

教職員の資質向上のための組織的な取組

- ・ 来場形式のオープンキャンパスを3年ぶりに開催したほか、進学相談のオンライン対応や在学生インタビューの動画配信などを行い、対面とオンライン双方のメリットを生かした効果的な広報活動を展開した。(項目別実施状況 4 P)

2 学生への支援に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 学生の学習意欲を高める機会の充実として、3331ART FAIRや学生

アニメーションフェスティバルをはじめとする学外企画展等への出展機会を創出したほか、後援会と連携した各種展示会の間接経費への助成や、基礎的な展示技術の習得を図るインストールワークショップの実施により、学生の作品展示実績は年を追うごとに順調に増加している。(項目別実施状況 5 P)

- ・職員や専門講師によるオンライン指導のほか、学内企業説明会やキャリアガイダンス、インターンシップ等により、学生一人ひとりの進路実現に向けたきめ細かな進路指導を行った結果、進路決定率が令和元年度の91.3%から令和4年度には95.9%まで上昇しており、数値目標である100%は下回るものの、高い水準で推移している。(項目別実施状況 7 P)

第3 研究の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

評価	A (中期目標を達成する見込みである。)
----	----------------------

○特筆すべき点

- ・科研費申請数は令和4年度までに71件と、中期計画期間における数値目標の60件をすでに上回っているものの、採択数については7件(数値目標:18件以上)、にとどまっている。(項目別実施状況 9 P)

第4 社会連携の充実に関する目標

1 社会連携に関する目標

評価	A (中期目標を達成する見込みである。)
----	----------------------

○特筆すべき点

- ・秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究・共同研究等が令和4年度までに64件と数値目標(60件以上)をすでに達成しており、教育研究成果の地域社会への還元に向けた積極的な姿勢が確認できる。(項目別実施状況 11 P)
- ・県内国公立4大学連携事業「秋田はなぜだか凄くなる！」等の実

施を通じ、大学の垣根を越えた連携・交流を図ったほか、大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業の実施により、美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実に努め、高大連携授業開催数については令和4年度時点で26件（数値目標：30件）であり、順調に進捗している。（項目別実施状況 11P）

第5 国際交流の展開に関する目標

1 国際交流に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・令和4年度に、国際交流協定締結校であるリンショピン大学（スウェーデン）、台南應用科技大学（台湾）、バンドン工科大学（インドネシア）に続き、UNTAGスラバヤ大学（インドネシア）との国際交流協定を締結した。（項目別実施状況 12P）
- ・海外留学・海外研修参加者数120人以上を数値目標としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外渡航の制限等の影響を受け、令和4年度時点において延べ33人の参加にとどまっている。（項目別実施状況 13P）

第6 業務運営の改善および効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を取りまとめ、その具現化に向け、基礎教育プログラムの検討・作成や、学部から大学院までの連続した学びの実践機会となる「複合芸術基礎演習」の開講、開学10周年記念事業の準備・プレイベントの開催等に取り組んだ。（項目別実施状況 14P）

2 人事の適正化に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・法人事務職員採用計画の着実な推進を図り、事務局機能の充実強化を図り、事務職員の法人採用職員率は令和4年度で55.2%と数値目標（50%以上）を上回った。また、教員採用については、大学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。（項目別実施状況 15P）

3 事務等の効率化に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・日常業務の効率化や生産性向上を図るため、マニュアル整備および継続的な更新を行い、業務の共有化と見える化を進めたほか、外部委託業務については、費用対効果向上や経費節減を図るため、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。（項目別実施状況 17P）

第7 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・科研費の獲得に向け、外部講師を招いた最新の研究動向や勉強会の開催に加え、調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を継続的に図っている。（項目別実施状況 17P）
- ・開学10周年記念事業の一環として設置した「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト基金」を運営するための募金活動を実施し、卒業生やあきびネットの会員など地域の法人・企業等に広く募金を募り、目標額（5,000千円）を大きく上回る13,367千円（令和5年3月31日時点）が得られた。（項目別実施状況 18P）

2 経費の効率化に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。（項目別実施状況 18P）

3 資産の運用管理に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度、3年度に引き続き、施設の有償貸付を見送った。（項目別実施状況 19P）
- ・ 教職員および学生を対象とする知的財産研修会をオンラインで開催し、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得に努めた。（項目別実施状況 19P）

第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、前年度の年度計画の業務実績に関する自己評価を行い、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、当該評価結果を当年度の業務運営等に反映させた、内部質保証機能の向上に取り組んだ。（項目別実施状況 19P）

2 情報公開等の推進に関する目標

評価	A（中期目標を達成する見込みである。）
----	---------------------

○特筆すべき点

- ・ 大学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組

をアーカイブした特設ウェブサイトの制作を開始したほか、ウェブサイトやSNSのほか、秋田市広報紙や地元メディアを活用し、迅速かつ戦略的な広報活動を展開し、大学の認知度等の向上に努めた。(項目別実施状況 20P)

第9 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備に関する目標

評価	A (中期目標を達成する見込みである。)
----	----------------------

○特筆すべき点

- ・長期修繕計画および個別施設計画に基づき、施設設備の適切な維持管理および改修を毎年度実施し、教育研究環境の向上を図った。(項目別実施状況 20P)
- ・学内の情報基盤を支える体制強化のため、令和3年度に「情報センター設置準備室」を設置し、令和4年度に情報センターを開設した。(項目別実施状況 20P)

2 大学支援組織等との連携に関する目標

評価	A (中期目標を達成する見込みである。)
----	----------------------

○特筆すべき点

- ・大学支援組織「あきびネット」会員の開拓に努めたほか、学生の地元企業への理解向上と地元定着を図るため、学内企業説明会やインターンシップを毎年開催するとともに、求人情報の提供や地元企業に関する理解促進を目的とした講義等を行うなど、学生と地元企業との交流機会の確保および連携強化に取り組んだ。(項目別実施状況 21P)

3 安全管理に関する目標

評価	A (中期目標を達成する見込みである。)
----	----------------------

○特筆すべき点

- ・室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械

等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。(項目別実施状況 22P)

4 人権擁護・法令遵守に関する目標

評価	A (中期目標を達成する見込みである。)
----	----------------------

○特筆すべき点

- ・令和2年度から内部統制委員会を設置し、学内業務におけるリスクの識別・分析・評価等を行い、継続的な業務改善を推進した。また、研究不正防止に関するコンプライアンス研修を毎年度実施し、教職員および学生の遵法意識の醸成に努めた。(項目別実施状況 23P)